

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式



【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の26第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 三井アセット信託銀行株式会社 取締役社長 川合 正 印
【住所又は本店所在地】 東京都港区芝三丁目23番1号
【報告義務発生日】 平成17年 5月 31日
【提出日】 平成18年 4月 25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名
【提出形態】 その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	ニイウス株式会社
会社コード	2731
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都中央区新川1-17-21

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井アセット信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目23番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成7年12月28日
代表者氏名	川合 正
代表者役職	取締役社長
事業内容	1. 信託業務、並びに担保付社債信託法、社債登録法その他の法律により銀行又は信託会社が営むことができる業務。 2. 預金又は定期積金の受入れ、資金の貸付又は手形の割引および為替取引、並びにこれらの業務に付随する業務。 3. その他前各号の業務に付帯又は関連する業務。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目23番1号 三井アセット信託銀行株式会社 業務推進部 業務企画グループ 主席調査役 上坪 直樹
電話番号	03-5232-8284

(2)【保有目的】

信託財産の運用の組入れ銘柄の1つとして保有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			31,748株
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 31,748株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		31,748株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年5月31日現在)	S	633,452株
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		5.01%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		—

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

特になし